

広域調整は
47都道府県
初！

災害時の福祉的支援ボランティアの協力体制を構築！



協定締結式:11月5日(火)13:00~ 県庁北館2階 第一応接室

point



福祉避難所において、保健医療や介護・福祉分野を専攻する学生が業務を補助！

1 要旨

本学で保健医療や介護・福祉分野を専攻する学生が、災害発生時において高齢者や障害者などの要配慮者の避難先となる「福祉避難所」に赴いてボランティア活動を行う協力体制構築のため、「災害時における福祉的支援ボランティアに関する協定」を広島県と締結する。

2 協定の目的

保健医療や介護・福祉分野を専攻する本学の学生が、福祉避難所において、業務を補助するボランティア活動を行う仕組みを予め構築しておくことで、福祉避難所の円滑な開設及び受入環境の充実等につなげる。

※福祉避難所とは

福祉避難所とは、災害時に一般避難所(学校等)での避難生活が困難な高齢者や障害者など特別な配慮を必要とする方とその家族が、安心して避難できるように市町が開設する避難所。

令和5年10月1日現在、県内市町の福祉避難所は438施設が指定等されている。

3 協定締結式

日 時	令和6年11月5日(火) 13:00~13:30
場 所	広島県庁北館第一応接室
出 席 者	広島県知事 湯崎 英彦 県立広島大学学長 森永 力
次 第	① 趣旨説明 ② 出席者紹介 ③ 協定書への署名 ④ 挨拶 ⑤ 記念撮影

4 その他

本取組については、他県市町村(福井市等)においては、同様の取組があるが、都道府県単位で広域的に福祉的支援にかかるボランティアを調整する取組は全国初となる。